

(参考様式3)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度第1回東村山市立図書館協議会				
開 催 日 時	令和7年6月9日（月）午後2時～午後4時				
開 催 場 所	中央図書館 集会室				
出 席 者 及 び 欠 席 者	●出席者： （委 員）野坂純司委員、鶴田良平委員、徳永靖子委員、堀渡委員・黒尾和久委員、宮川健郎委員、石河聡子委員 （市事務局） 新倉図書館長、野口館長補佐（萩山地区館長兼務）、富田運営係長、野崎調査資料係長、橘富士見地区館長、中村廻田地区館長 川崎教育政策課長、檜教育施設再生担当主査、和久井主任 ●欠席者：岩浪正広委員、竹澤廣介委員				
傍 聴 の 可 否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	1名
会 議 次 第	1. 協議 萩山小学校等複合施設整備事業の進捗状況について 2. 報告 （1）令和7年度図書館運営方針および重点事業 （2）東村山市第5次総合計画 令和7年度実施計画 （3）東村山市第5次行財政改革大綱 第2次実行プログラム （4）令和7年3月議会審議より （5）令和6年度利用実績（速報値） （6）令和7年度事業予定 3. その他 令和7年市民表彰				
配 布 資 料	1. 令和7年度第1回東村山市立図書館協議会次第 2. 令和7年度図書館運営方針 3. 東村山市立図書館システム等導入委託に係る公募型プロポーザルホームページ案内資料 4. 令和7年度第1回東村山市立図書館協議会 報告資料 5. 図書館組織図 予算と主な事業費 6. 東村山市立図書館の利用状況 7. 第25期東村山市立図書館協議会委員名簿 8. みらいのはぎ小タイムズ第2号 9. 秋津図書館本の森グランドオープンちらし. 追加 教育政策課資料				
問い合わせ先	事務局 東村山市立中央図書館 担当者名 野崎 電話番号 042-394-2900 FAX番号 042-394-4107				

会 議 経 過

(事務局) 本日の進行の順序は、先に協議を行い、その後に報告を行う。

1. 協議

萩山小学校等複合施設整備事業の進捗状況について

(事務局) これまで図書館協議会では、公共施設再生については、協議会委員の改選の都度、所管職員に参加してもらい、情報共有と意見交換を積み重ねてきた。早期に着手する学校が決まり、該当する萩山図書館の機能集約については、アクションプランや要求水準書の公表の都度ご意見を伺い、一定程度意見を反映できているととらえている。

また報告資料に項目を載せたが、第5次行財政改革大綱の第2次実行プログラムとして令和6年度から「公共施設再生に係る生涯学習施設のあり方検討」を教育部内で検討会を設置し、図書館内では係長会で検討を重ねているところで、令和7年度には、今後提供すべきサービスについて検討をしていくとしている。

本日は資料を追加配付しているが、本件について協議会でもご意見を伺いたいと、関連所管の職員が同席している。

新施設に移転後も現在のサービス水準は維持した上で、社会情勢の変化や複合化される機能を踏まえ、こういったサービスが必要かご意見をいただきたい。

今年度中に、施設の設計施工、維持管理を担う事業者を決定する予定であるが、運営主体については今から決めるのではなく、令和8年度中に決定していく方針となっている。その前の今年度中に、サービス内容について議論していただきたい。本日も含め3回の会議の中で時間を取ってご協議いただきたい。その間、委員の改選もあるが、次期第26期にも引き継いで協議していきたい。

本日は、現状と今後の進め方を説明し、現在の萩山図書館で行っているサービスを再確認していただき、その共有の上で、次回以降の議論につなげたい。ほかに報告事項もあることから30分程度の進行を考えている。

(所管課) まず、萩山小学校等複合施設整備事業の要求水準書を公表することができた。委員の皆さまにはこれまで様々なご意見をいただいたこと、感謝申し上げる。

ハード面の整備としては、令和12年度の供用開始に向け、令和7年6月議会で債務負担行為について付議し、今年度中に事業者選定を行う。ソフト面についても、同様に令和12年度からの供用開始に向けて準備を進めているが、施設運営を直営で行うか民間事業者に委託するか、両社のハイブリッドとするかなどの様々な手法が考えられる。運営主体によっては、事業者選定等の期間が必要となるため、令和8年度中に運営主体を決定したいと考えている。

今年度は複合施設でのサービスの内容についてご意見をいただきたい。

これまで学校、図書館、公民館、集会所、憩いの家、児童クラブが別個に運営されていたが、施設の複合化により、同一の建物で一体的に運営されることになる。

現在、萩山図書館では生涯学習計画等に則って適切なサービスが提供されていると捉えており、新施設でも基本的に同様のサービスを提供する想定である。

そのため、まずは現在提供しているサービスの洗い出しを行う。また、新たな施設では図書館を含む複数の機能を一体的に運営しサービス提供を行うため、これに伴う新たなサービスも検討したいと考えている。運営主体の方向性については、直営、民営それぞれのサービス提供主体について、注意点や特徴なども踏まえてご意見をいただきたい。

以前、本協議会にて施設の複合化により図書館法に基づかない図書館になるのではないかという懸念の声があったが、決してそのようなことは考えておらず、少なくとも中央図書館については、現段階では直営である前提でご意見をいただければと思う。萩山図書館で現在提供しているサービスに新たに追加するものがあるかどうか。本日の協議会では萩山小学校等複合施設の今後の可能性と課題について議論していただければと思う。

- これまで施設複合化に至る経緯は丁寧に説明していただいていたが、今後、萩山小学校での実施内容について、具体的な検討に入る旨を承知した。令和7年度の事業者選定から段階的に進められていくことを前提に、一緒に入る施設間の連携について協議したい。前回の振り返りも踏まえて皆様からご意見をいただきたい。

新たな萩山図書館のサービスは、従来のサービスの洗い出しも含めて協議する必要があると思うので、本日の会議では同居する施設の連携について協議したいと思うがよろしいか。

(委員より異議なし)

- 東村山市では外部講師を招聘して講演会等を開催するのは基本的に中央図書館だけか。萩山図書館では開催していないのか。

(事務局) お見込みのとおりである。地区館でも参加者は募集するが、開催は中央図書館で行っている。

- 新施設では本を施設内の庭などへ持ち込むことも可能と思われるがいかがか。

(事務局) 新施設では図書館を含むコミュニティスペースで読書ができるようにする構想で、要求水準書にも盛り込んである。

- 久米川小学校では、月に1回、授業のない土曜日に、地域からボランティアで講師を招き、「土曜ふれあいタイム」を実施しているが、講師をしてくれる人が集まらないのが現状である。同校では今はPTAの元役員が本事業を主体的に担っているが、主体的な担い手が不足する懸念がある。施設複合化に伴い、地域と学校の連携機能が強化されるとよいと思う。
- 施設複合化に伴い、これまで別々の施設で開催していた事業を同じ施設で開催できるのは大きなメリットである。市民の方にも地域の活動が可視化されやすいのではないか。
- 学校図書館の運営はどのようなになるのか。

(事務局) 従来どおりである。児童のセキュリティ確保の観点からも学校図書館機能は維持していく考えである。

- 自治体によっては図書館と公民館の合同イベントなどを実施しているので、東村山市でも施設複合化をきっかけに同様の仕掛けが必要ではないか。

(事務局) 東村山市では高齢者を対象とした地域とのマッチングイベントを実施しているが、当イベントへの参加をきっかけに地域参加の機会が増えたとの声も聞かれる。施設複合化による地域連携も重要視していきたいと思う。

- 直営であろうが民間委託であろうが地域との連携は重要である。
- 地域コーディネーターが活動できる施設の充実が必要である。
- 東村山市では、地域向けの啓発事業を盛んに実施しているので、別々の施設で行うのではなく、同一の施設で行うメリットを活かすべきではないか。
- 図書館は地域文化の発信地という役割を担っていることを念頭に入れて協議をする必要がある。
- 現在は連携の構成施設に含まれていない、ふるさと歴史館など他の社会教育施設も今後は関わったほうがよいのではないか。

2. 報告

(1) 令和7年度図書館運営方針および重点事業

(事務局) 現行の図書館システムを導入してから6年が経過し、DX化が急速に進む現在、図書館システムの更新が急務である。当市ではデジタルワンストップサービスの一環で「たのしむらやまポータル」を展開しており、それに図書館システムを連携させる方向で準備を進めている。これまでの図書館システムは一般競争入札で事業者を決定していたが、新システムでは複合的なシステム構築が必要であることから、公募型プロポーザルにて選定する。応募締切日までに複数社から応募があった。書面審査を経て、7月17日に、図書館長も審査委員としてプレゼンテーション審査を実施し、優先交渉権者を決定する予定である。

(2) 東村山市第5次総合計画 令和7年度実施計画

(事務局) 電子図書館は、貸出は昨年度より若干減っているが、閲覧専用の読み放題パックを増やしたことで総体として利用数は増加傾向にあるととらえている。一方、リアルな図書館施設ではコロナ禍明けに利用者数が増加したが、再びやや減少傾向にあり、活字離れ等の影響もあると考えている。また、実績速報値にはないが、特別貸出は増加が続いており、学校等と連携して利用促進に努めていきたい。

- インターネットでの予約が大部分を占めているとのことだが、対面でのレファレンス業務も減少しているのか。

(事務局) 若年層にはインターネットで調べ物をする傾向が強く、図書館で職員と対面によって調べ物をする世代が高齢化している傾向がある。レファレンスサービスの周知を積極的に推進していく必要があると考えている。

- 速報値には特別貸出が反映されていないとのことだが、これを資料として公開するなら断り書きを入れるなど、実績の見せ方には工夫が必要だと思う。また登録者数

を母数とした利用回数の割合など、図書館に関する市民の関心度が分かる統計があるとよいと思うがいかがか。

(事務局) 統計のまとめ方、見せ方等については今後検討したい。

- 現行では、子どもが学校から直接図書館へ行ける仕組みやルールが構築されていない。放課後の居場所づくりの観点から、施設複合化に伴い、学校帰りに直接図書館を利用できるようなルールづくりの検討が必要ではないか。
- システム更新により学校図書館システムも新たに構築されるとのことだが、せっかく学校関係者が参加しているので、その点を詳しく説明していただきたい。

(事務局) 学校図書館専任司書を対象としたデモンストレーションを実施した。事業者が決定次第、現場の声も反映させる形で学校図書館システムを充実させたい。

- 学校図書館のデータ化は誰が担い、どのようなスケジュールで行うのか。

(事務局) 夏休み以降に委託事業者が学校ごとにデータ化作業を行い、新システムにデータを移行する予定である。

(3) 令和7年3月議会について

(事務局) マイナンバーカードと図書館利用カードの紐づけに関する質問が多かった。利用者のプライバシー保護への懸念もあり、それぞれに説明し、ご理解いただけたものと認識している。新システムの導入後は、今はカウンターのみで受付けている未所蔵資料の予約もインターネットで受付可能となる見込みである。

3. その他

令和7年市民表彰

(事務局) 東村山市立図書館協議会会長を3期務め、現在も東村山製本研究会の講師として活動されている鎌田敏夫氏が、長年の図書館事業を始めとする社会教育への功績が認められて、社会教育功労部門で表彰された。

4. 次回の日程について

(事務局) 図書館協議会委員の任期満了に伴う改選により、新たな委員が教育委員会で承認され次第、日程を決定する。